

事務事業ID  
0405

令和 6 年度

## 事務事業評価シート

令和 6 年 9 月 27 日作成

(令和 5 年度実績)

事務事業名	広域生活バス路線維持支援事業			<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画登載事業	<input checked="" type="checkbox"/> 総合戦略登載事業																										
政策体系	政策名	潤いに満ちた快適な生活環境の創造 0 4			事業期間		予算科目																								
	施策名	交通・港湾物流ネットワークの充実 1 6			区分		会計	款	項	目																					
	基本事業名	公共交通網の整備・充実 0 4			単年度繰返		01	07	01	01 0600																					
※期間欄に開始年度を記入					期間		事務事業区分																								
所属	根拠法令	-			【開始年度】		A 政策事業																								
	部課名	商工港湾部企業立地港湾課			- 年度～																										
	課長名	大和田 達也																													
	係 名	交通通信係	電話	0192-27-3111																											
担当者	今野 宏	内線	120																												
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(※期間限定複数年度のみ)																									
<p>近隣の市町を結ぶ広域生活路線バスの運行維持を支援する補助事業で、バス運行事業者が路線ごとに決算した結果、赤字額が生じた場合に、赤字額相当分を県と路線のある自治体が応分の負担割合により補助金で補填するもの。</p> <p>当市には、細浦経由高田線と大船渡住田線の2路線があり、このうち、細浦経由高田線はJR大船渡線BRTと重複運行している区間であることに加え、利用者の減少により路線の維持が困難となつたことから、路線の在り方についてバス運行事業者及び陸前高田市と検討を進めた結果、令和4年12月29日に路線が廃止となつた。大船渡住田線については、路線の維持に向け、バス事業者、県、住田町と調整を行つてある。</p>						<table border="1"> <tr> <td rowspan="10">総 投 入 量  (千円～)</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都道府県支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費計 (A)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>正規職員従事人数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>延べ業務時間</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人件費計 (B)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>トータルコスト(A)+(B)</td> <td>0</td> </tr> </table>					総 投 入 量  (千円～)	国庫支出金		都道府県支出金		地方債		その他		一般財源		事業費計 (A)	0	正規職員従事人数		延べ業務時間		人件費計 (B)	0	トータルコスト(A)+(B)	0
総 投 入 量  (千円～)	国庫支出金																														
	都道府県支出金																														
	地方債																														
	その他																														
	一般財源																														
	事業費計 (A)	0																													
	正規職員従事人数																														
	延べ業務時間																														
	人件費計 (B)	0																													
	トータルコスト(A)+(B)	0																													

## 1 現状把握の部(DO)

## (1) 事務事業の目的と指標

(1) 手段(主な活動)		(5) 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)				
前年度実績(前年度に行った主な活動)		名称				
・大船渡住田線の維持に向け、バス事業者、県、住田町と検討会を開催。		ア 県生活交通対策協議会の開催回数				
今年度計画(今年度に計画している主な活動)		イ 広域生活路線バス乗降者調査回数				
・大船渡住田線の維持確保。 ・令和6年10月からも国庫補助路線としてバス事業者により運行継続。 ・事業者負担分について大船渡市、住田町で補填する方針。		ウ 市広報等へのダイヤ改正等のお知らせ				
(2) 対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等		(6) 対象指標(対象の大きさを表す指標)				
バスの運行事業者 大船渡住田線(旧中井線)【国補助路線】		名称				
(3) 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		力 助け対象バス事業者数				
・円滑に運行してもらう。 ・(バス路線を)維持してもらう。		キ				
(4) 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)		ク				
安定した運行が図られる。		(7) 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)				
		名称				
		サ 経常損益に対する補助金額の割合				
		シ 市補助により維持する広域生活バス路線数				
		ス 市補助によらず維持される市内の広域生活バス路線数				

## (2) 総事業費・指標等の推移

総 入 量	事業費	年度 単位		2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(実績)	6年度(目標)	7年度(目標)
		国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	財 源 内 訳	都道府県支出金	千円	1,453	1,453	1,453	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	1,454	1,454	1,980	0	0	0
		事業費計 (A)	千円	2,907	2,907	3,433	0	0	0
	人 件 費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	0	0
		延べ業務時間	時間	200	200	200	20	0	0
		人件費計 (B)	千円	800	800	800	80	0	0
		トータルコスト(A)+(B)	千円	3,707	3,707	4,233	80	0	0
(5) 活動指標		ア	回	1	1	1	1	1	1
		イ	回	1	1	1	0	0	0
		ウ	回	1	1	1	0	1	1
(6) 対象指標		カ	社	1	1	1	1	1	1
		キ							
		ク							
(7) 成果指標		サ	%	100	100	100	0	0	0
		シ	路線	1	1	1	0	0	0
		ス	路線	1	1	1	1	1	1

事務事業ID	0405	事務事業名	広域生活バス路線維持支援事業
--------	------	-------	----------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

平成14年の道路運送法の改正に伴う規制緩和により、路線退出が許可制から届出制に移行されたことに伴い、不採算路線の廃止が行われるようになったことから、地域住民の生活に欠かせない公共交通機関である路線バスを存続させるため開始された。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定期と比べてどう変わったのか？

・自家用車の普及、人口減少・少子化の進展により乗合バスの輸送人員は急減し、交通弱者(高齢者や生徒など)が利用主体となつたことと、規制緩和によって、不採算路線の廃止が加速的に行われるようになつた。  
・細浦経由高田線については、平成27年度から県単独補助(県と市で1/2負担)となつてゐたが、JR大船渡線BRTが重複して運行していることに加え、利用者の減少により路線の維持が困難となつたことから、令和4年9月で県単独補助が終了となつた。その後、令和4年10月～12月まで陸前高田市、大船渡市で負担して運行を継続したもの、令和4年12月29日をもつて路線廃止となつた。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

・交通弱者の交通手段の一つである路線バスを廃止することは、地域社会の生活基盤の確保が妨げられ、過疎化に拍車をかけることから、市民等から路線の存続が求められている。

2 評価の部(SEE) \* 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ▽ 理由・内容 交通弱者の生活基盤の確保につながっている。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ▽ 理由・内容 路線バスは、交通弱者の日常生活に欠かせない公共交通機関である。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ▽ 理由・内容 近隣の市町を結ぶ広域生活路線の不採算路線を運行するバス事業者が対象で、円滑な運行とバス路線の維持してもらうことを意図としており、対象・意図をこれ以上限定または追加することはできないことから妥当である。
有効性評価	④ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ▽ 理由・内容 経常損益に対する補助金額の割合が100%のため、向上余地がない。(令和4年12月に細浦経由高田線が廃止となつたため、令和5年度は市が補助した路線はない。従つて、成果指標サは0%となる。)
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響がない <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある ▽ 理由・内容 廃止することにより、新たな交通手段(デマンド交通等)の確保が必要となる可能性がある。
	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ▽ 理由・内容 現在は国庫補助対象路線として、国・県及びバス事業者の負担で運行しているため削減の余地はない。
効率性評価	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ▽ 理由・内容 現在の事務は、必要最小限のものである。
	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ▽ 理由・内容 バス事業者は、地域の生活基盤路線の確保のため、経営努力を図りながら運行を継続している。
	事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか?受益者負担が公平・公正になっていないか?	

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果	(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等																							
1 現状維持	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成 果</th> <th>向 上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>維 持</th> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低 下</th> <td>×</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>			コスト					削減	維持	増加	成 果	向 上				維 持		●	×	低 下	×	×	×	大船渡住田線については、県単補助路線(県及び市で負担)への移行に向け、バス事業者、県、住田町と調整を図っていく。
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成 果	向 上																								
	維 持		●	×																					
	低 下	×	×	×																					
※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。 (現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」) (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																									

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
3 終了・廃止・休止	細浦経由高田線については、令和4年12月29日をもつて路線廃止となつた。 路線廃止後は、末崎地区住民のBRT駅までの移動手段など、地域・交通事業者等と協議し、新たな移動手段の確保に向け検討している。大船渡住田線については、県単補助路線への移行や新たな移動手段の確保など、バス事業者、県、住田町と協議していく必要がある。